

安全衛生推進者養成講習カリキュラム

(平成 21 年厚生労働省告示第 135 号)

< 1 日目 >

時間	科目	範囲	講習時間
9 : 50 ~ 10 : 00	開講挨拶	—	10 分
10 : 00 ~ 12 : 10 (途中休憩 10 分)	安全管理	安全衛生推進者の役割と 職務 安全活動 労働災 害の原因と再発防止対策	2 時間
12 : 10 ~ 13 : 00	昼食休憩	—	50 分
13 : 00 ~ 15 : 10 (途中休憩 10 分)	危険性又は有害性等 の調査及びその結果 に基づき講ずる措置 等	危険性または有害性等の調 査およびその結果に基づき 講ずる措置等	2 時間
15 : 10 ~ 15 : 20	休憩		10 分
15 : 20 ~ 16 : 20	安全衛生教育	安全衛生教育の方法 作 業標準の作成と周知	1 時間

< 2 日目 >

時間	科目	範囲	講習時間
10 : 00 ~ 12 : 10 (途中休憩 10 分)	安全衛生関係法令	労働安全衛生法および労働 者派遣法並びにこれらに基 づく命令の関係条項	2 時間
12 : 10 ~ 13 : 00	昼食休憩	—	50 分
13 : 00 ~ 15 : 10 (途中休憩 10 分)	作業環境管理及び作 業管理	作業環境測定 作業環境 改善作業方法の改善 労 働衛生保護具	2 時間
15 : 10 ~ 15 : 20	休憩		10 分
15 : 20 ~ 16 : 20	健康の保持増進	健康診断 労働衛生統計 労働生理 健康教育	1 時間
16 : 20 ~ 16 : 30	修了証交付	—	10 分